

業務仕様書(案)

1 件名

高血圧重症化予防実証事業業務委託

2 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

3 業務目的

高血圧は脳卒中の最大のリスクであり、脳卒中を起こすと生活の質が低下し、医療費や介護費も増大する。本事業では、就労世代を中心に対面での保健指導でアプローチが難しい層に対し、デジタルを活用した血圧管理や健康学習、医療受診勧奨を行い、その有効性を検証する。

4 業務内容

(1) デジタルを活用した効果的な保健指導プログラムの開発

アプリ等を活用して、対象者の状態に応じたタイムリーな保健指導ができる機能や血圧管理ができる機能を備えること。

(2) プログラムの実証

① 対象者

<領域> ※特定保健指導対象者は除く

- ・ 北九州市国民健康保険 特定健診受診者(20人程度)
- ・ 市内企業の特定健診受診者(20人程度)
- ・ 北九州市若者健診受診者(5人程度)

<年齢>

18～59歳

<血圧値>

健診受診時の血圧値が、高値血圧で、初診時の血圧レベル別の高血圧管理計画(高血圧治療ガイドライン2019)で3～6か月後に再評価とする者

② 実証期間

3か月～6か月の実証期間

③ 対象者の確保

受託者が実証事業に協力する対象者を確保すること。

(3) 効果検証

デジタルを活用した保健指導プログラムのスキームや血圧値のアウトカム評価、費用効果分析などを行い、プログラムが社会実装できるか効果検証を行うこと。効果検証の際は、北九州市が指定する有識者等が参加する検証会議を開催すること。

(4)その他、発注者が必要と判断する業務

5 事業計画

本業務を実施するにあたり、あらかじめ事業計画書を作成し、発注者へ提出してその承諾を得ること。

6 その他

(1)業務仕様書に定めのない事項については、発注者及び受注者が協議して定める。

(2)本業務で収集したデータを本業務以外で使用することは認めない。